電子申請を始めたい方

専門のアドバイザーが会社まで伺い

丁寧にご案内します。

雇用保険電子申請アドバイザーの 6つの 特徴

1

専門のアドバイザーとは
愛知労働局長から委嘱を受けた社会保険労務士です。
雇用保険制度に精通し、電子申請についても経験・知識が豊富です。

2

場所
アドバイザーが事業所まで伺い、事業所のPCの横でご案内します。
（アドバイザーは会社のPCを操作しません。）

3

アドバイスの内容
雇用保険の電子申請を始めるための、パソコンの環境設定、GビズID等の取得方法やその費用、申請までの流れ等をご案内します。

4

訪問後のフォロー
事業所訪問後に新たに発生した疑問点等にも、お電話等でご案内します。

5

申し込み
ご希望の方は裏面の相談希望票をFAXしてください。後日アドバイザーよりご連絡し、訪問の日程調整をさせていただきます。

6

感染症対策
アドバイザーは当日検温して平熱であることを確認し、手指を消毒し、マスクを装着するなど、感染症対策を徹底して伺います。

申込書はウラ面へ

愛知労働局職業安定課・あいち雇用保険電子申請事務センター

雇用保険電子申請アドバイザー
事業所訪問相談希望票

あいち雇用保険電子申請事務センターあて

ＦＡＸ　052-688-5566

適用事業所番号	
事業所名	
担当部署名	
連絡先電話番号	

ご記入後、このまま上記ＦＡＸ番号に送信して下さい。

後日、雇用保険電子申請アドバイザー（愛知労働局から委嘱を受けた社会保険労務士）より連絡させていただきます。

ご注意ください

◎申込期限は令和４年２月２８日（月）までです。
（予算の関係等により、当該事業所訪問の事業が予定より早く終了することがあります。）

◎訪問するアドバイザーは当日検温して平熱であることを確認し、手指を消毒し、マスクを装着するなど、感染症対策を徹底して伺います。訪問先の室内においても、マスクの着用や三密を避ける等の感染症対策をお願いいたします。
また、訪問先事業所内において、訪問日前２週間以内にPCR検査等で陽性とされた方がいる場合は、速やかに下記までご連絡ください。

◎電話による相談等、訪問によらない方法でもご利用可能です。

◎既に電子申請を始めている方、既に市販の有料ソフトを購入しており、そのソフトを利用して電子申請をしたい方は事業所訪問のご希望に添えないことがあります。

あいち雇用保険電子申請事務センター

〒４６０－０００３　　名古屋市中区錦2-14-25　愛知労働局伏見庁舎12階
電話　０５２－６８８－５５５９　ＦＡＸ　０５２－６８８－５５６６
業務時間　午前８時３０分～午後５時１５分（土日祝・年末年始を除く平日）